

# 八銚自治振興区 地域振興計画

住み良い、住み続けられる地域の創造をめざして



平成24年3月  
八銚自治振興区

目 次	
I. はじめに	2 ページ
1. 自治振興区の設立	2 ページ
2. 八銚地区4自治振興区の振興方針	2 ページ
(1) 八銚落合自治振興区	2 ページ
(2) 高尾地区自治振興区	3 ページ
(3) 油木自治振興区	4 ページ
(4) 三坂地区自治振興区	4 ページ
II. 振興計画の概要	5 ページ
1. 計画策定の目的	5 ページ
2. 計画のイメージ	5 ページ
III. 八銚地域の現状	6 ページ
1. 数字で見る八銚地域の現状	7 ページ
(1) 世帯数の推移	7 ページ
(2) 人口の推移	8 ページ
(3) 5歳きざみの人口の分布	9 ページ
(4) 全人口に占める高齢者の割合	10 ページ
(5) 八銚自治振興区の産業の現状	10 ページ
IV. 振興計画の目標と振興方針	12 ページ
1. 懇談会で出された意見の反映	12 ページ
2. 地域振興のための重点施策	13 ページ
(1) 農産物をフル活用した地域振興	13 ページ
(2) 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	14 ページ
(3) 自治振興区内の交通手段の確保	15 ページ
(4) 地域の強みを生かしたツーリズム事業への支援	16 ページ
3. 施策達成に向けた活動の基本方針	17 ページ
4. 重点施策及び年次計画	17 ページ
V. おわりに	18 ページ
資料 地域振興計画策定委員名簿	19 ページ
八銚自治振興区地域振興計画策定にかかる懇談会のまとめ	
・テーマ別	20 ページ
・懇談会別	23 ページ

## I. はじめに

### 1. 自治振興区の設立

旧西城町では、町民が主体となったまちづくりやコミュニティ機能の維持・発展をめざして、平成13年度に18の自治振興区を設立し、自治振興区の定着と自立をすすめ、「西城型自治」を具体化するため、各振興区が主体となった振興方針を定め、平成14年12月に策定された「西城町長期総合計画」の中で紹介するとともに、町民の主体的な活動を基本にしつつ、行政や専門家との連携・協力により振興を図ることにしていました。

八銚地区4自治振興区においても、各振興区ごとに現状と課題を整理し、目標とする将来像を実現するための振興方針を定めています。

### 2. 八銚地区4自治振興区の振興方針

自治振興区の設立にともない策定された振興方針では、過疎と高齢化、少子化が急速に進む中で、いずれの自治振興区も、すべての住民が安心して暮らせる地域づくりを目標に、豊かな地域資源を最大限に活用し、地域住民の協働と共助による住みよい地域環境の整備や基幹産業の振興を図るとともに、心の豊かさが実感できる地域の創造を目指しています。

これらの自治振興区に期待する区民の思いや願いは、4つの自治振興区が再編統合し、新たに発足した八銚自治振興区の地域振興計画にも反映させる必要があることから、旧西城町長期総合計画の中から八銚地区4自治振興区の振興方針を掲載します。

#### (1) 八銚落合自治振興区

##### ① 現状と課題

八銚落合自治振興区は、備後落合駅と小鳥原小学校、旧八銚村役場を中心に、国道183号および314号線沿いに縦に長い集落を形成しています。以前は旧八銚村の中心として地域行事などが行われていましたが、経済成長期以降は過疎化が急速に進行し、平成14年度には113世帯、302人となり、平均年齢68.3歳と高齢化も進み、一人暮らしの高齢者世帯は22世帯となっています。

このような状況の中で、現在住んでいる者がこの地域をいかに後世に継承するかが大きな課題となっています。昔の良さを再生し、新たな活力の根源を見つけ、「住民自治」「連携・交流」「地域産業おこし」を基本理念として、若者から高齢者までみんなが誇れる故郷づくりの展開を図ることが必要です。

##### ② 将来像 「我が誇れるさとづくり」

自治振興区の住民が、内にも外にも自慢でき、安心して暮らせることのできる地域づくりを目指します。

##### ③ 振興方針

###### ・花とホタルと実りの里

やさしい自然環境を保存しながら、地域の自然を生かした産業振興を図ります。

###### ・来てみんな楽しい里

地域の皆で話し合い、交流などを通じて、楽しく元気で暮らせる地域をつくります。

###### ・安心ロードの里

自治振興区の住民が安心して暮らせる環境が整った地域をつくります。



## (2) 高尾地区自治振興区

### ① 現状と課題

高尾地区は、中国山地のど真ん中に位置し、道後山・猫山や比婆山などの山々とそれを源流として流れる西城川など豊かな自然に恵まれた西城町の最上流の山間の地区です。人口108人、世帯は40世帯の小規模な地区です。山間の地域であるため、古くから農林業を営んできましたが、少子・高齢化が一段と進み、一人暮らしも多くなっています。

こうした現状と課題を踏まえ、みんながお互いの助け合いを基本として、楽しく元気で希望をもって働き、安心して暮らせる自治振興区にすることが大切です。

### ② 将来像 「心豊かに暮らせるふるさと」

地区のみんなが、いたわり合い、助け合い、楽しく希望をもって働き、安心して暮らせるように「心豊かに暮らせるふるさと」をつくります。

### ③ 振興方針

#### ・安心して暮らせる地域づくり

地区のみんながコミュニティづくりに参加して、心やさしく安心して暮らせる地域をつくります。

#### ・楽しく暮らせる地域づくり

地区のみんなが住みよい環境づくりに参画して、楽しく集いながら暮らせる地域をつくります。

#### ・豊かに暮らせる地域づくり

地域みんなが資源を活用して美しい生活環境を整備し、豊かに暮らせる地域をつくります。



### (3) 油木自治振興区

#### ① 現状と課題

油木地区は、島根県横田町と接しており、地域内には「県民の森」という観光資源があり、夏はキャンプ、冬はスキーなどで賑わっています。地域は前油木と後油木に山で東西に分割されており、それぞれに油木川や六の原川が流れ、南北に国道・県道そして鉄道があり、自然環境や交通環境に恵まれています。

油木地区には80世帯198人が生活していますが、過疎化・少子化そして高齢化の急速な進展により、老人世帯や独居老人世帯が増加し、多くの住民が将来への生活不安を抱えています。

このような状況のもとで、地域は地域に住む者自らが守り、住民すべてが明るく楽しい毎日を送って行くため、地域の英知と行動力を自治振興区に結集することが強く求められています。

#### ② 将来像 「ふれあいと笑顔あふれる油木の郷」

地域みんなが日常的に交流し、お互いを励まし、助け合い、油木で生活していても本当に良かったと感じることのできる「油木の郷」づくりをめざします。

#### ③ 振興方針

##### ・みんなの手で美しく住みやすい地域づくり

自らの手で自然に恵まれた環境を維持・増進し、快適な生活環境を創造します。

##### ・交流と話し合いでみんなが支えあう地域づくり

油木小学校を地域の交流拠点施設として、日常的な交流活動や農林業の活性化により、地域の輪を創造します。

##### ・若者や子どもの顔と声があふれる地域づくり

若者が住みやすい住環境づくりなど、地域へ若者が定住するための取組みを創造します。



### (4) 三坂地区自治振興区

#### ① 現状と課題

三坂地区は町北東端にあり、標高は700メートル前後で、冬季の寒さは厳しく積雪も多い地区です。町中心部から離れているため、自動車などの交通手段は欠かせないものとなっています。地区の人口は231人、世帯数は69戸で、若年人口比率は11.3%、高齢化率は35.6%となっています。

三坂地区には他地区にない資源として「道後山」「猫山」「クロカンパーク」があり、高原地帯として他の市町村から人を呼べるだけの魅力をもっています。

こうした、他地区にない資源を有効に活かした地域づくりをすすめながら、住民がこの三坂の地域で誇りを持って生きていけるような地域にすることが課題となっています。

## ② 将来像 「帰ってきたい、暮らしたい」

就学や労働のために地区外で暮らす人や、観光・スポーツで地区を訪れる人たちに、三坂で暮らしたい、こんな地区で住んでみたいと思わせるような地区にします。

## ③ 振興方針

- ・住みたくなる環境整備  
快適に生活していくための環境を整備します。
- ・行ってみたい地域  
観光資源の価値を再認識するとともに、その有効利用をすすめます。
- ・地域コミュニティの充実  
地域活動を活発に行い、活気のある地域にします。



## II. 地域振興計画の概要

### 1. 計画策定の目的

平成17年3月31日に1市6町が合併して以来、庄原市は、公民館を単位とした自治振興区の設立と再編をすすめてきました。

市の方針に沿った再編がすすめられると、西城町は公民館が1館しかないことから、1自治振興区に再編されることが想定されるなかで、住民との協働による自治活動や八銚地区4自治振興区の振興方針を実現するためには、長い歴史の中で培われてきた地域の絆や、お互いの顔が見える範囲での再編が望ましいとして、平成23年4月1日八銚地域4自治振興区が統合し、旧小鳥原小学校を活動拠点に「住み良い、住み続けられる地域づくりをめざす」ことを目的に、八銚自治振興区を設立しました。

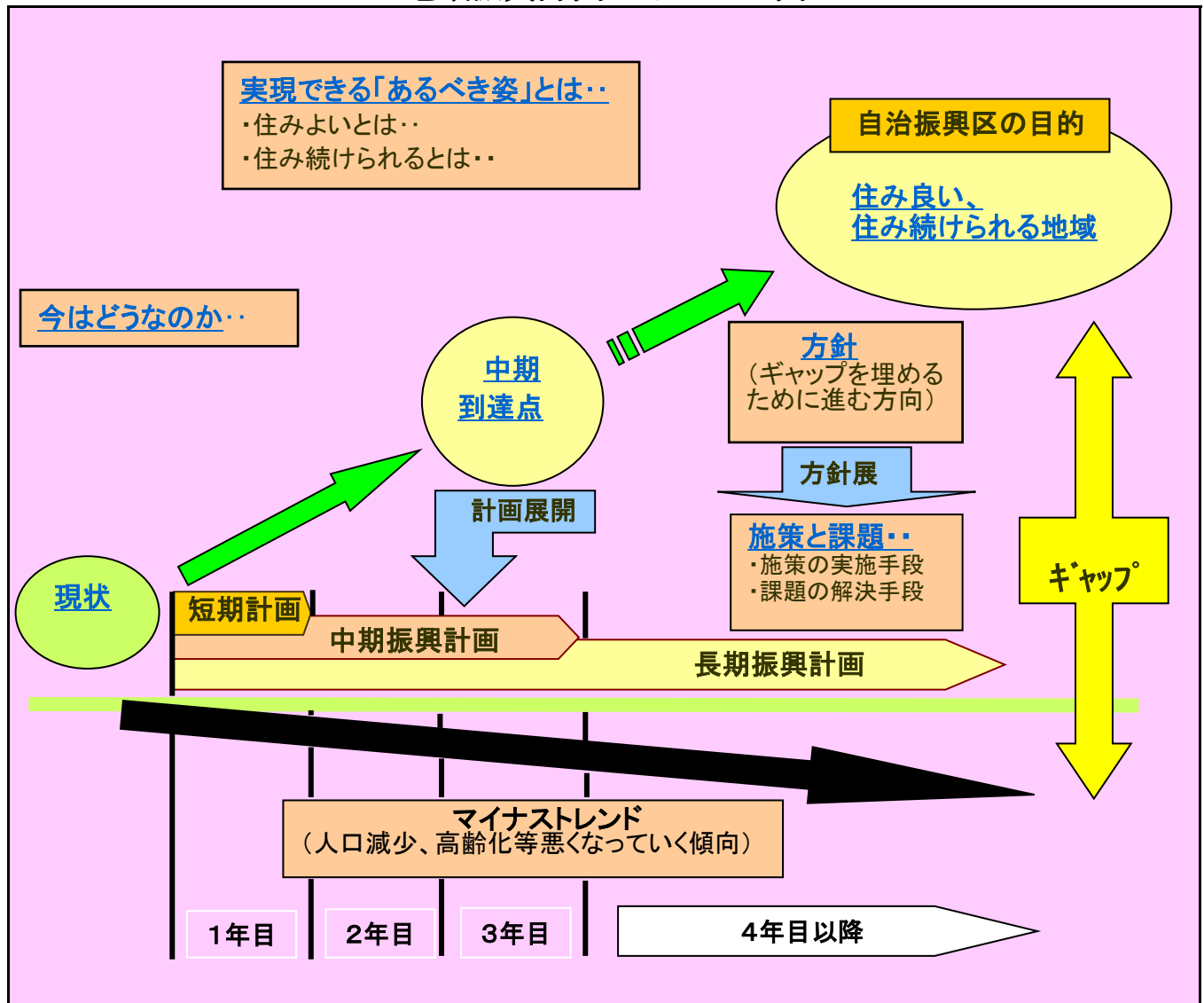
少子・高齢化と人口の減少が続くなかで、住民の多くは将来に対する様々な不安を抱いており、「住み良い、住み続けられる地域づくり」を実現するために、八銚自治振興区内の資源や人材を最大限に活用した地域振興を図る指針として、地域振興計画を策定します。

### 2. 計画のイメージ

本計画は、地域の現状を正確に把握したうえで、住民が協働して取組みを行えば実現可能な「住み良い、住み続けられる地域」の将来像を描き、現状と将来像の間にある課題に対する解決手段や施策の実施手段を方針として定め、計画策定の翌年度（平成24年度）から短期計画、中期振興計画、長期振興計画として、自治振興区の各年度の事業計画の中に反映させます。

年度末には、本計画の進捗状況を検証し、成果と課題を整理するとともに、社会情勢や経済情勢、地域の現状の変化などを踏まえ、毎年見直しも行います。

### 地域振興計画のイメージ図



### Ⅲ. 八銚地域の現状

八銚地域は、古くから農林業を中心に発展してきましたが、高度経済成長期を境に若者の都市部への流出が続き、人口の急激な減少と高齢化が地域の大きな課題となっています。

一方では、ひろしま県民の森、道後山高原クロカンパーク、ひばごん郷温泉すずらんの湯、道後山高原スキー場、スノーリゾート猫山など、庄原市内でも有数のスポーツ、レクリエーション、宿泊を中心とした観光資源が整備されています。近年は、暖冬による降雪量の多少やスキー人口の減少にとともに、いずれの施設も利用者が減少する傾向にあります。

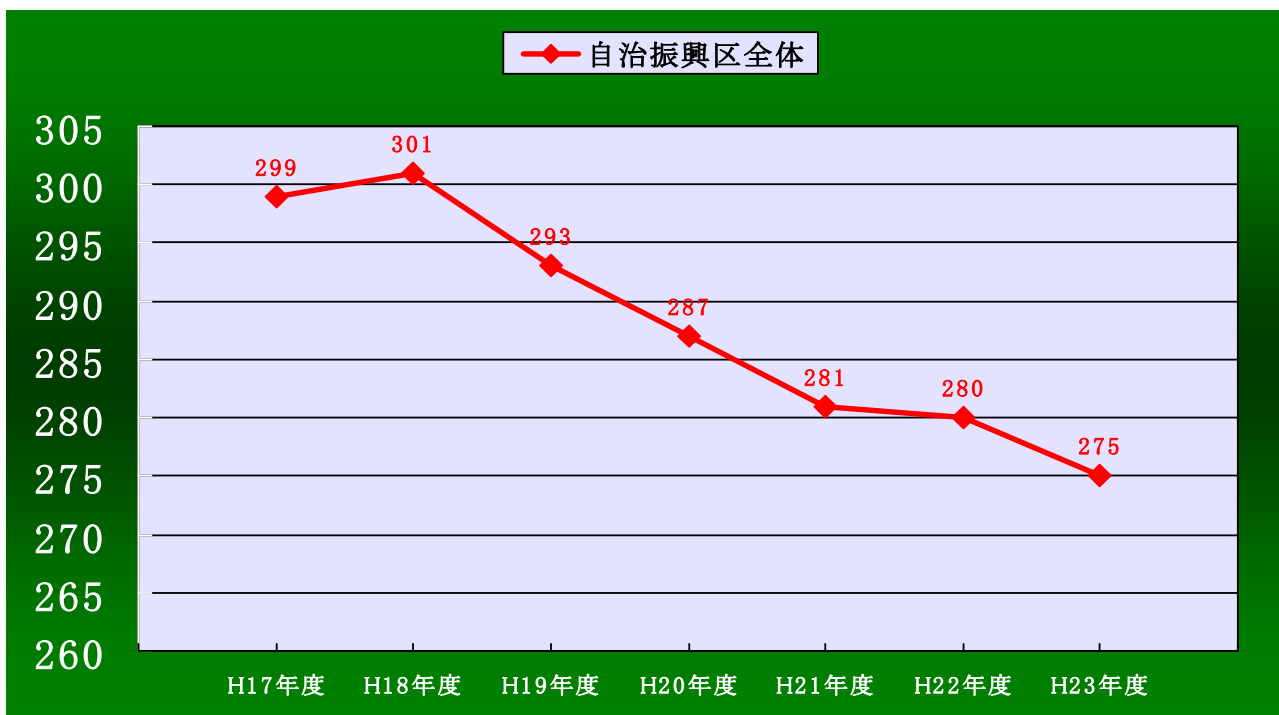
しかし、「住み良い、住み続けられる地域」を実現するためには、地域の高齢者の活力や知恵、地域資源の有効活用を図るとともに、観光施設を訪れる観光客と安全で安心な農林業を繋げるシステムを早急に構築する必要があります。

また、地域の高齢者が心身ともに健康で安心して暮らせる地域づくりも必要となっています。

# 1. 数字で見る八銚自治振興区の現状

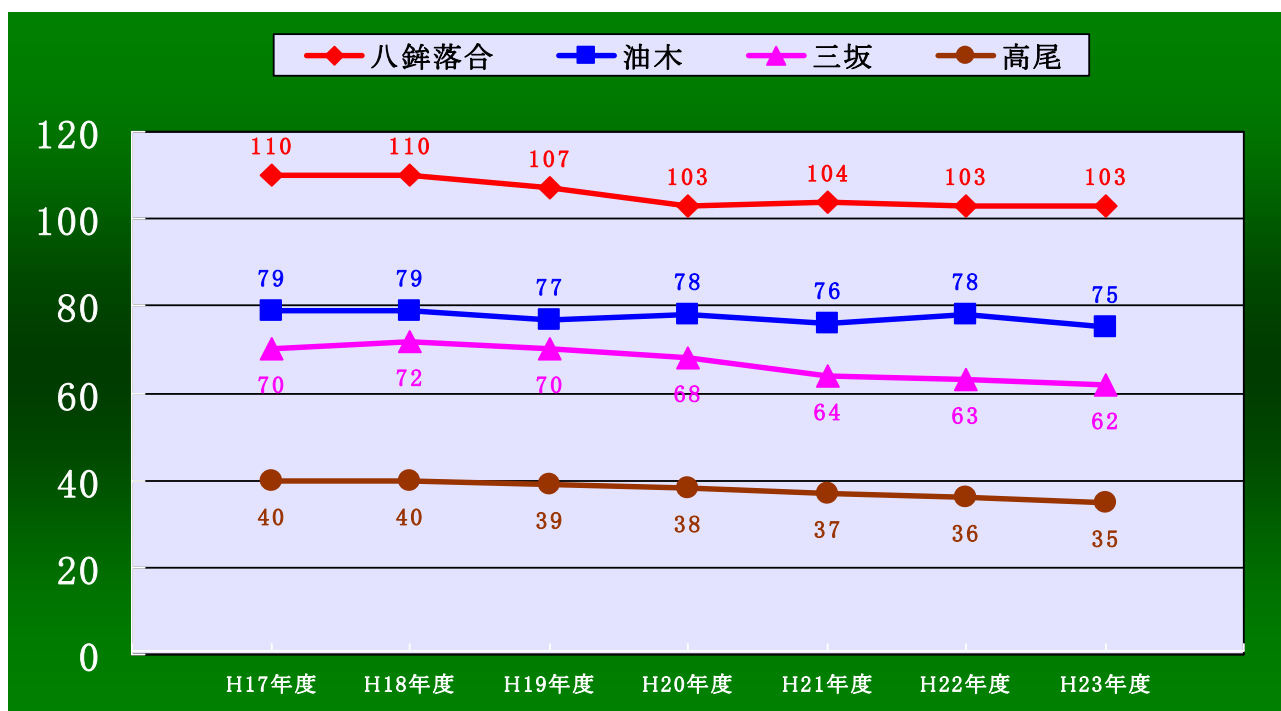
## (1) 世帯数の推移（毎年4月1日時点）

### ① 自治振興区全体



世帯数は、平成17年度から6年間で24世帯減少しており、年間平均4世帯の減少となります。減少要因としては地域外への転出や高齢者のみの世帯における世帯主等の死亡により、世帯員が居なくなることが考えられます。

### ② 各自治会別



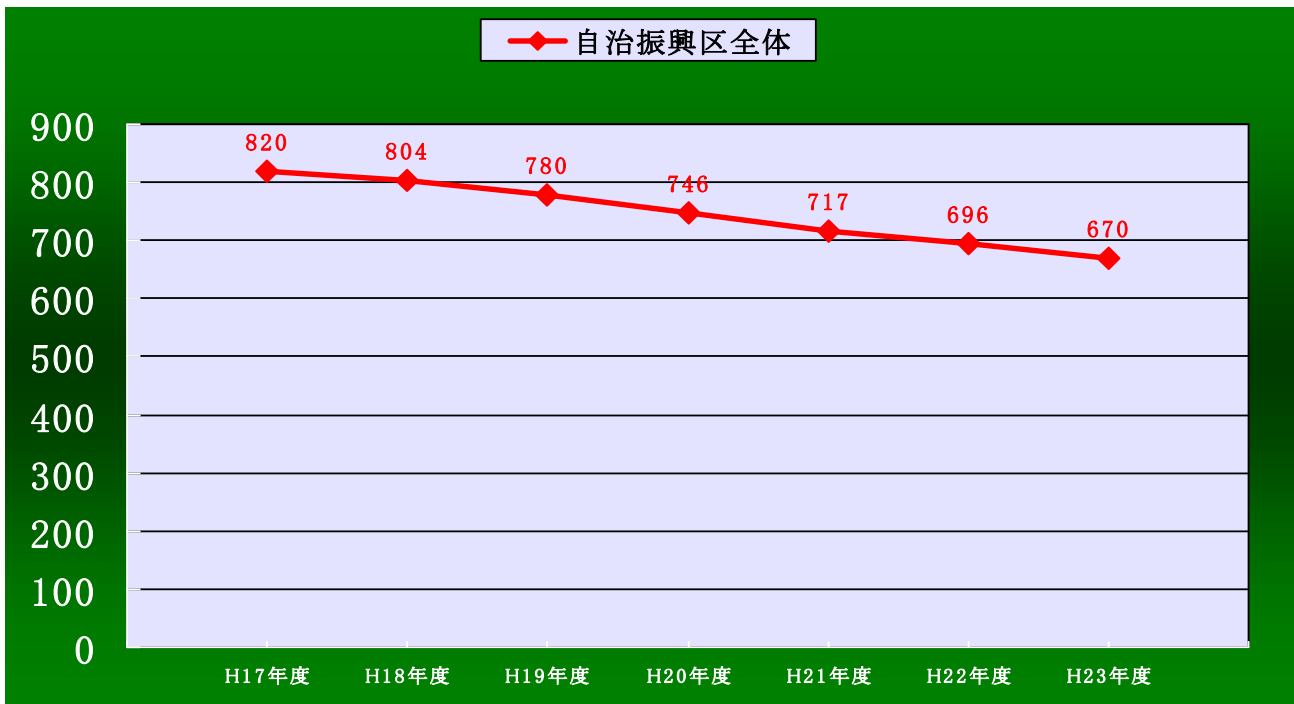
各自治会ともに減少傾向が見られます。また、年度により増加も見られますが、同一帯内で世帯を分離（若い家族と年寄り家族を別世帯とするなど）をされたり、Uターン



等による増加と考えられます。

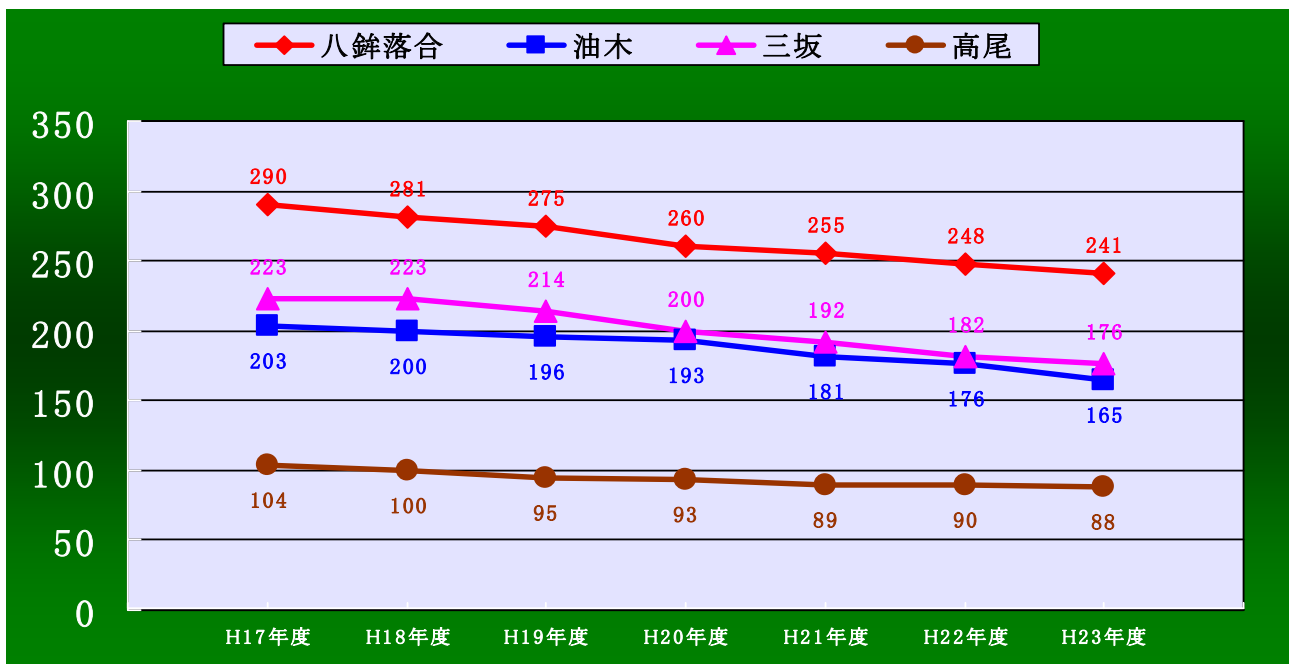
## (2) 人口の推移（毎年4月1日時点）

### ① 自治振興区全体



人口は、平成17年度から6年間で150人減少しており、年間平均25人の減少となります。このままの減少傾向が続くと10年後には420人、20年後には170人になることも想定され、地域にとって大きな課題であると考えます。

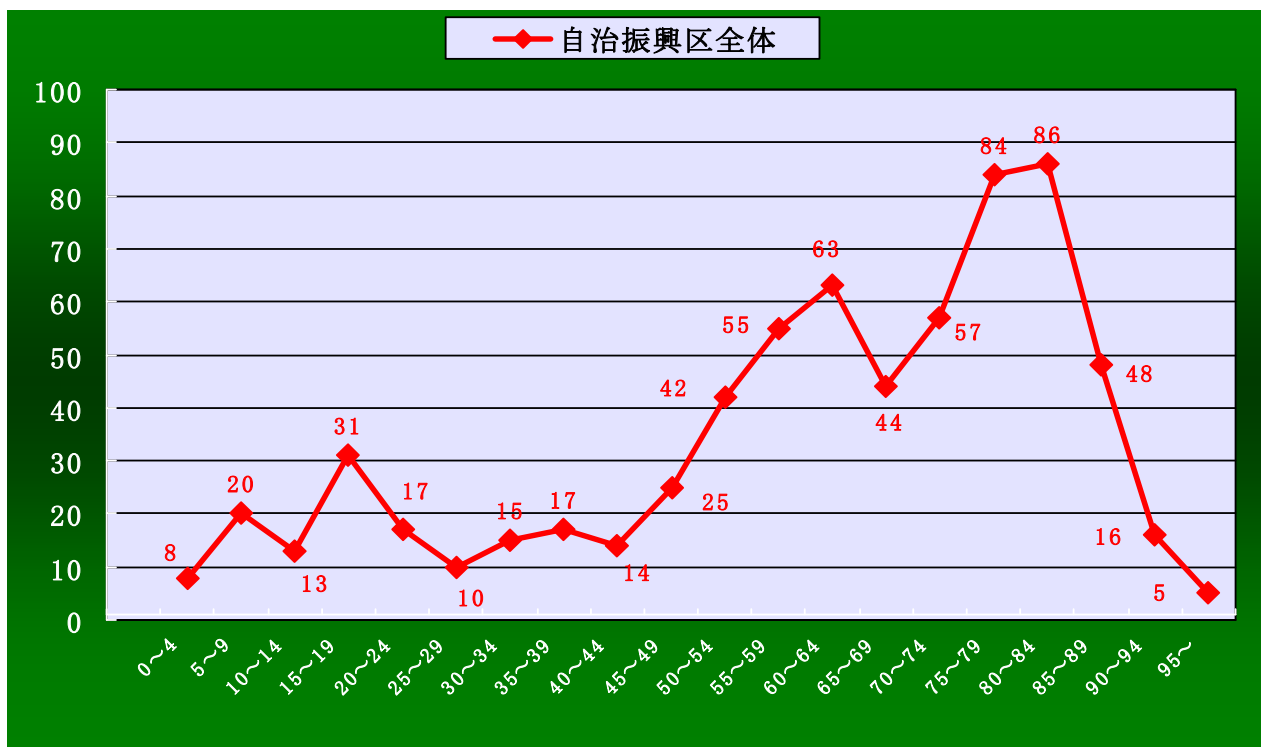
### ② 各自治会別



各自治会ともに減少傾向にあるなかで、高尾地区自治会の減少傾向が緩やかになっています。

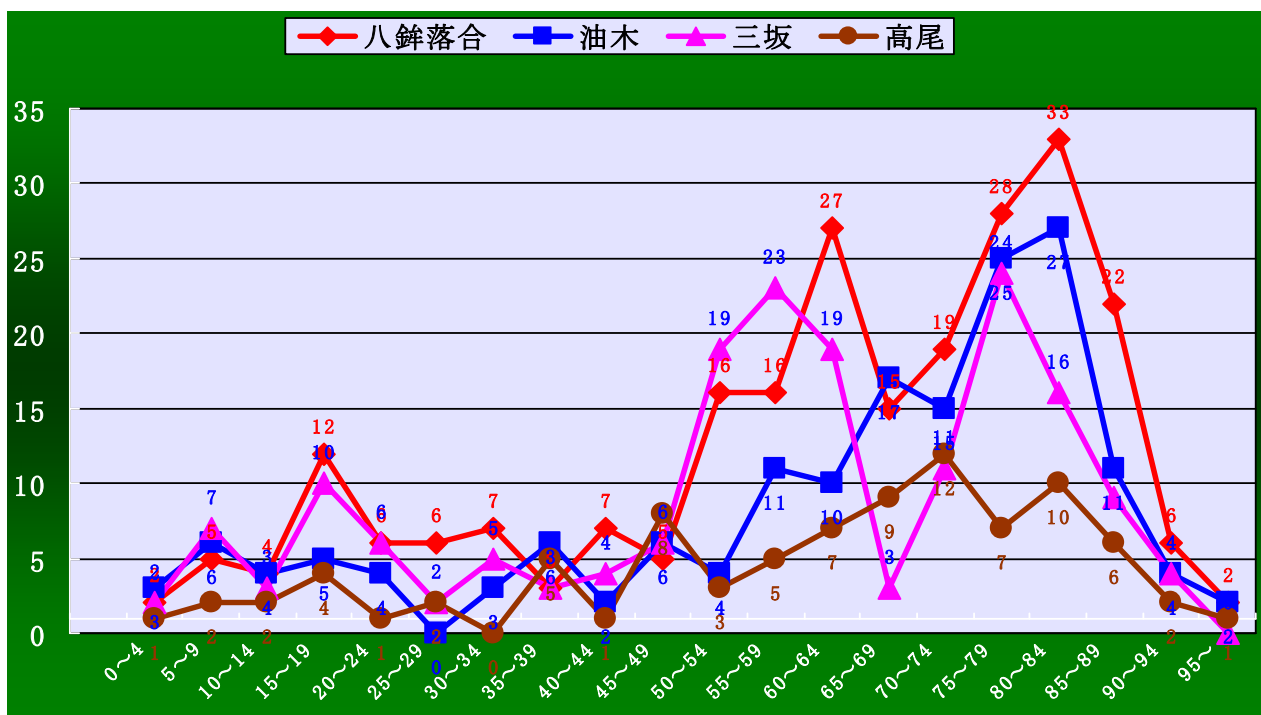
### (3) 5歳きざみの人口の分布 (平成23年4月1日時点)

#### ① 自治振興区全体



65歳以上の人口が急激に多く増えており、高齢化が進んでいることを見るすることができます。また、44歳以下の人口が極端に少ないことから、将来人口が激減することも想定されます。

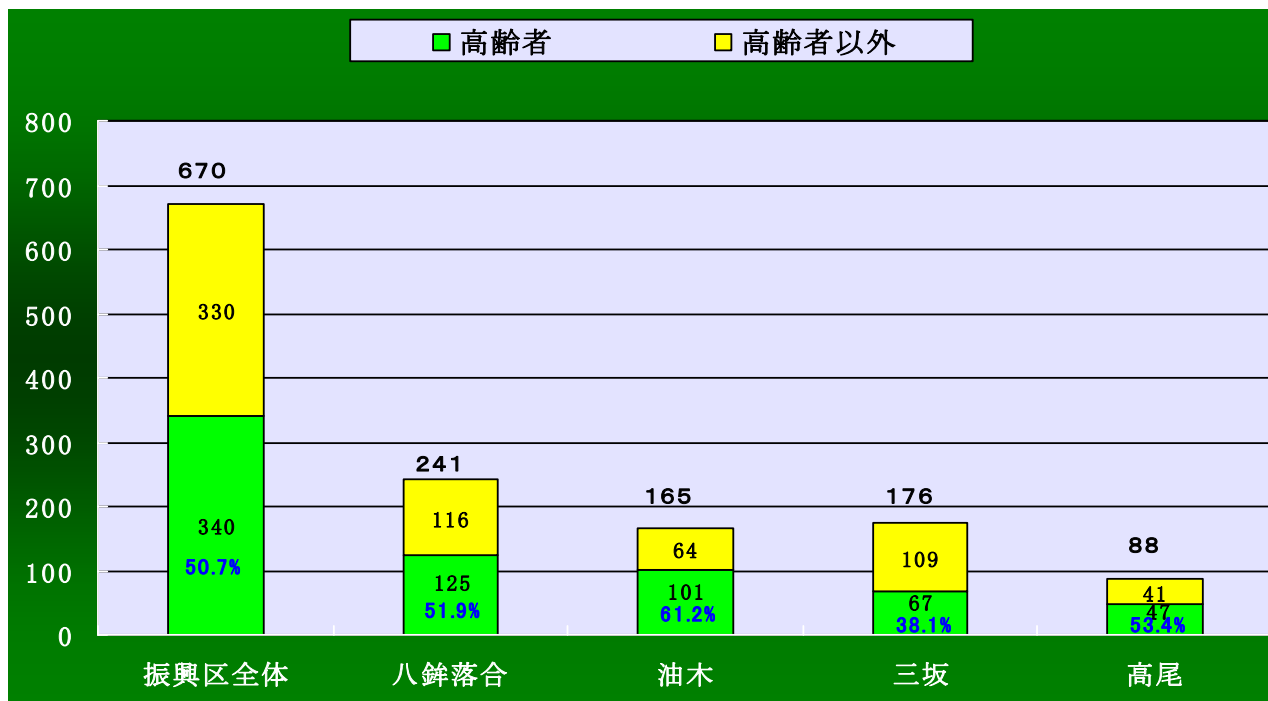
#### ② 各自治会別



各自治会ともに同じような傾向にありますが、八針落合自治会と三坂地区自治会は、65歳から59歳までの人口の減少が大きく、油木自治会と高尾地区自治会では人口が

皆無の年代層があることが、今後の地域活動を行ううえで課題となります。

#### (4) 全人口に占める高齢者の割合（平成23年4月1日時点）



八銚自治振興区の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口の割合）は50%を越えています。三坂地区自治会は、現時点では38.1%と高齢化率は低くなっていますが、5歳きざみの人口分布のグラフから、今後急激に高齢化率が上昇することが想定されます。

また、油木自治会の高齢化率は60%を越えていますが、近年高齢化率は下がってきています。

高齢化率が高くなることは、高齢者が増加していると思われがちですが、八銚自治振興区では高齢者人口が減少傾向に転じており、それ以上に人口が減少しているため、高齢化が上昇するという現象が生じています。

一方、後期高齢者（75歳以上の高齢者）は増加しており、元気で長生きをされる高齢者も多いことから、高齢者が住みなれた地域で生活して良かったと実感できる取り組みも求められています。

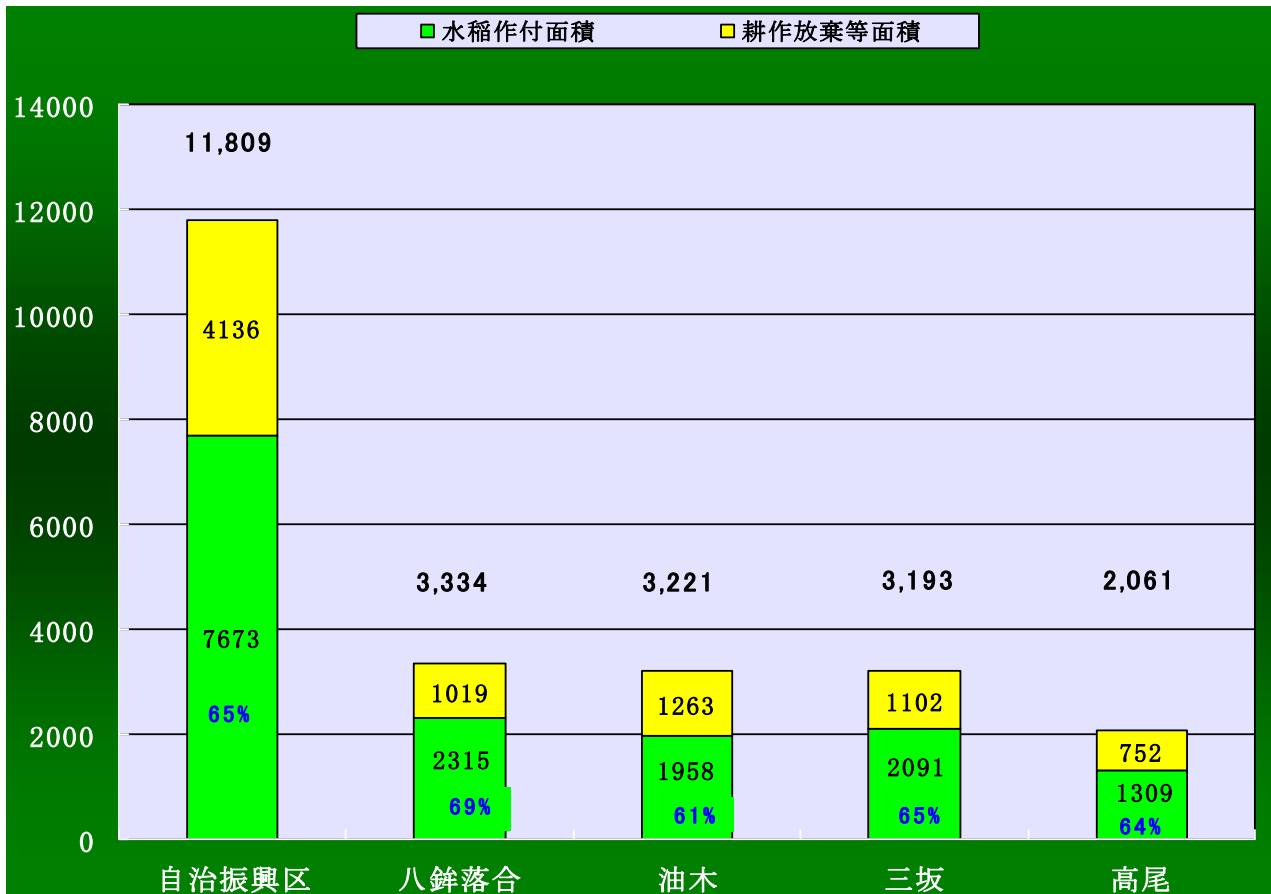
#### (5) 八銚自治振興区の産業の現状

八銚自治振興区の基幹産業は農林業と観光業が中心となっています。

農林業は、昨今の社会・経済情勢の変化に伴い厳しさを増していますが、地域の活性化を図るうえで、これらの農産物や栽培技術、森林などの既存資源を有効に活用することが必要と考えています。

また、観光資源については、事業者自らが経営努力を行うとともに、地域の農林業と連携した食材等の提供や来訪者を対象にしたツーリズムの起業などに取り組むことも考えられます。

## ① 水田面積（単位：a）



八銚自治振興区内には118haの水田がありますが、昭和50年代からの減反政策により、水田の水稲作付率は65%になっています。残り35%の水田の大半は作物が作付けされていない自己保全管理水田や耕作放棄地になっています。

これらの不作付水田は、今後耕作放棄地となる可能性が高く、集落景観や生活環境にも悪影響を及ぼす可能性があり、維持管理が課題となります。

## ② 山林の状況

1. 八銚の民有林は、約8,700ha

2. 材積は、人工林と自然林を合わせ約175万 $m^3$

3. 1年間の木材推定成長量は約17,000 $m^3$

近年の木材価格の低迷と林家の高齢化等により、人工林における循環による経済活動進まなくなっています。また、長伐期施業等の推進により山林所有者の収入が少ない間

伐が主流となっており、林業に対する関心が高まらない状況になっています。

### ③ 観光施設の状況

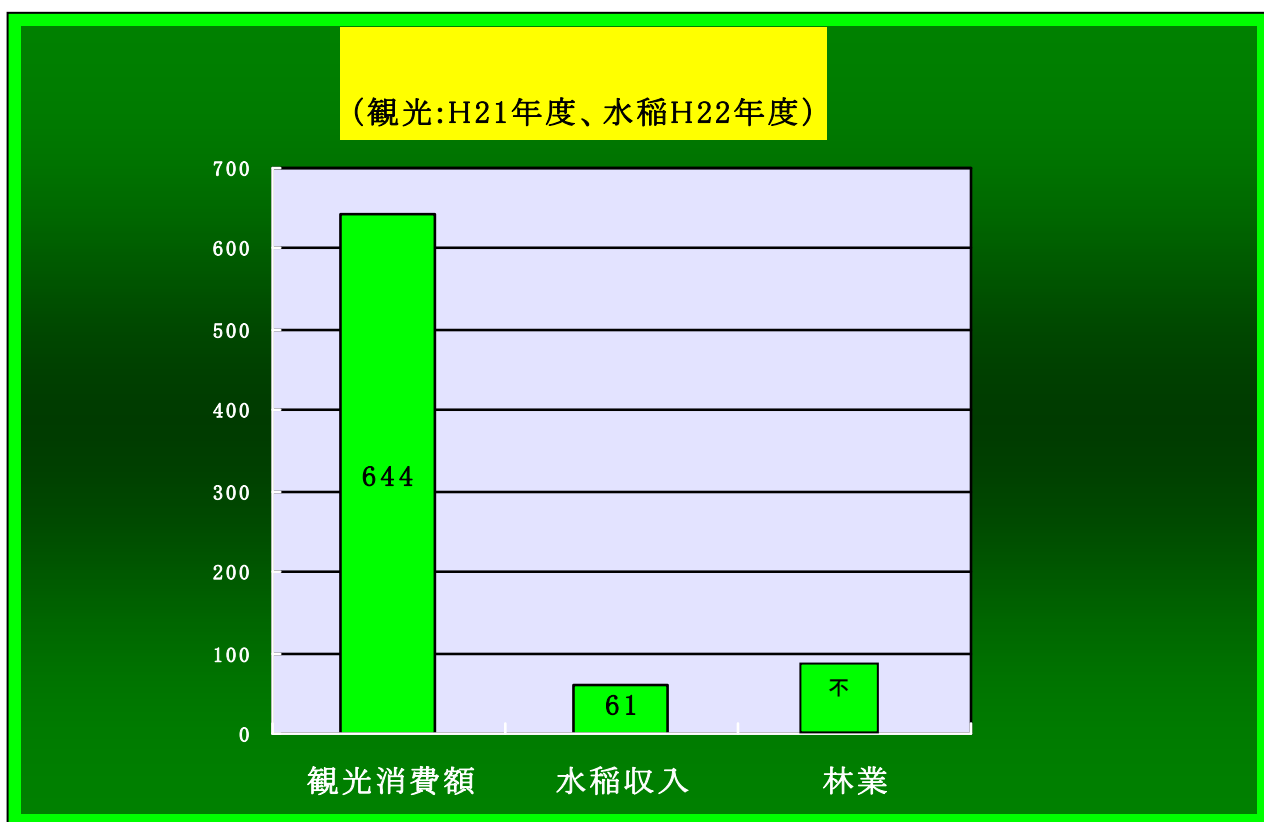
平成17年度から平成21年度の観光施設・イベント等の入込み客数の推移（人）

エリア	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
道後山	220,117	236,728	196,844	202,406	150,890
比婆山	130,830	131,410	135,573	121,857	109,660

いずれのエリアも入込み客が減少傾向にあり、集客力の向上を図るためには、地域特性を活かした新たな取組みが求められています。

### ④ 主要産業の経済状況

（単位：百万円）



観光産業は、地域内経済の大きな収入源であるとともに、雇用の場の確保を始め地地活の活性化に与える影響は大きいものがあります。

今後は自治振興区と連携し、農林業の既存資源を活用した積極的な取組みを検討・実践することにより、「住み良い、住み続けられる地域」を実現のするための一つのポイントになると考えます。

## IV. 振興計画の目標と振興方針

### 1. 懇談会で出された意見の反映

振興計画策定の前段で、自治振興区内4つの自治会、青年部、女性部、高齢者部、民生委員児童委員、観光業者との懇談会を開催してきました。

懇談会では、八銚自治振興区の現状を説明し、「住み良い、住み続けられる地域」の

実現に向けて、貴重な意見を寄せていただきました。これらの意見を参考に、実現可能なテーマを抽出し、自治振興区の目的を達成するための短期計画、中期振興計画、長期振興計画を設定します。

#### 懇談会の開催状況

開催区分	開催年月日
油木自治会	平成23年 9月15日
八銚落合自治会	平成23年10月 3日
高尾地区自治会	平成23年10月11日
三坂地区自治会	平成23年10月21日
青年部・女性部	平成23年11月18日
民生委員児童委員	平成23年11月21日
観光業者	平成23年11月28日
高齢者部	平成23年12月 5日

## 2. 地域振興のための重点施策

### (1) 農産物をフルに活用した地域振興

自治振興区内では、畑や転作田において自家用野菜や、販売を目的とした「ほうれんそう」「キャベツ」等の栽培が行われています。特に自家用野菜については、自家で消費しきれない量が栽培されており、これを換金できる方策が確立されれば高齢者等を中心に生きがいをもって暮らせる地域づくりになると考えます。

#### ①短期計画

観光業者との懇談のなかで、たまねぎが60トン、それ以外ににんにく等の需用があるが、地域内での調達はされていない。また、野菜を持ち込んでもらえばいくらかでも料理に使うし、施設内での販売もできるとの話がありました。

このことを参考に、短期的には農家の野菜を集荷する手段を検討します。例えば、平成24年度から本格実施される庄原市の「地域マネージャー制度」を活用し、出荷農家の取りまとめと集荷体制の確立を図るとともに事業者との調整を行い、平成24年度から取り組むこととします。

#### ②中期振興計画

現状は、同じ時期に同じ種類の野菜が栽培されており、多品目の野菜の栽培を行うとともに、同一作物についても標高差を利用して播種の時期を幅広くしたり、自治会や常会単位に主要作物を割り振るなど、地域内の人材（営農指導経験者等）を活用し、計画生産に取り組みます。

また、国道の結束点に立地する「ドライブインおちあい」の優位性を生かし、定期的な軽トラ市の開設に取り組めます。

#### ③長期振興計画

短・中期計画を実践することにより、将来的には自己保全管理の水田の活用や、耕作放棄地の解消と地域経済の活性化に結びつけ、あわせて、集落景観の向上にもつなげます。

さらに、この取組みを通じて経営規模の拡大や、顧客との結びつきによる都市部への販路の拡大も検討を行います。

参考：庄原市の「がんばる農業支援事業補助金」の活用

販売を目的にした機械施設の導入に3分の1の補助（上限33万円）  
庄原市地域マネージャー活用事業  
2人まで雇用可能、日額7,300円を補助

## （2）高齢者が安心して暮らせる地域づくり

八銚自治振興区では、広島県社会福祉協議会の「地域支え合い体制作り事業」の指定を平成23年度で受け、3年計画で事業実施に向けた事業の周知と地域の意向把握に取り組んでいます。

事業の目的は、見守りの必要な高齢者等を地域全体でさりげなく見守る「支え合い」のカタチを考え、実践して行くものです。

現在、油木自治会で地域サロン事業として「やすらぎ広場」が毎月1回開催されていますが、これのミニシア版として常会等を単位に「小地域サロン活動」の普及に取り組んでいきます。

### ①短期計画

「地域支え合い体制作り事業」による小地域サロン事業に取り組むに当たっては、事業を推進する人づくりが必要不可欠となります。平成24年度は八銚自治振興区で事業を推進する人（コーディネーター）を確保し、庄原市社会福祉協議会と連携して、常会を単位に事業の周知を図るとともに、事業に取り組む意欲のある地域から随時「小地域サロン」を開催していきます。

当面は、徒歩で集まれる範囲を単位として取り組み、定期的に集会所や集まりやすい民家を会場として実施します。

### ②中期振興計画

徒歩で集まれる範囲で実施される「小地域サロン活動」をモデルに、八銚自治振興区内22の常会で実施されるよう、事業の拡大に取り組めます。

しかし、常会によっては世帯数の減少等により事業に取り組めない所もあるため、隣接する常会等との合同開催も視野に入れた助言や支援を行っていきます。

この事業を通じて、無理なく見守りができる関係づくり（心配してくれる人がいる）、困りごとや心配ごとが言える関係づくり（「困った」と言える人がいる）、お互いに気をかけ支えあえる関係づくり（一緒に考え、力になってくれる人がいる）をキーワードに、安心して暮らせる地域づくりへつなげていきます。

### ③長期振興計画

八銚自治振興区全域で「小地域サロン活動」が自助努力により、日常的に開催されるようになると、自治会や民生委員児童委員、コーディネーター、庄原市社会福祉協議会の職員、地域包括支援センター、老人介護支援センター、八銚駐在所等の機関と連携した「地域支え合い会議（仮称）」を設置し、地域全体で高齢者等を見守り支え合う体制の整備を行い、援助が必要な方については、介護保険サービスや社会福祉協議会のサービスなどの制度へ迅速につなげるシステムを構築します。

参考：「あいある広島projekuto♪」暮らし安心創造プロジェクトの概要

モデル事業名・・・『地域支え合い体制づくり事業』平成23～25年度

・小地域サロン活動の拠点整備費 100万円

・コーディネーターの設置費 48万円（平成24年度から2年間）

### (3) 自治振興区内の交通手段の確保

現在、八銚地域と西城町の中心部を結ぶ公共交通機関として、西城交通の地域生活バスやJR芸備線・木次線が運行していますが、自治振興区内における交通手段としては利便性に欠ける傾向にあります。

今後、移動手段を持たない高齢者等の増加が想定されるなかで、生涯学習事業や自治振興活動の拠点施設となる「八銚自治振興センター」と4自治会を結ぶ交通手段を確保する必要があります。

具体的には、八銚自治振興区でワゴン車を購入し、4自治会と八銚自治振興センターの間を会員制により登録された会員を有償で輸送する制度を創設します。

#### ①短期計画

道路運送法が改正され、自家用による有償旅客運送のうち、タクシー等の公共交通機関によっては住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合は、法人等が実費の範囲内で営利とならない対価を得て、当該法人の会員に対して輸送のサービス（過疎地有償運行）を行うことができるようになりました。

八銚自治振興区では、自治振興センターと各自治会の間を過疎地有償運行により、生涯学習活動や自治振興の活動に参加される方のうち、交通手段を持たない方の利便性の向上を図ります。

平成24年度は、過疎地有償運送の申請について研究を行うとともに、区民の利用に対する意向を調査し、導入する車両の大きさや台数等の検討を行います。

#### ②中期振興計画

八銚自治振興区は現在任意の団体であることから、不動産の取得や自動車の所有をすることができませんが、不動産等の取得を前提に「地縁団体」として市長の認可を受ければ、法人格を持った団体として車両の取得や過疎地有償運送の申請を行うことができます。

可能な限り早い時期に、車両の取得を前提とした地縁団体の認可申請を行い、過疎地有償運行の登録申請手続きに入ります。

また、車両の導入については、庄原市の自治振興区活動促進補助金を活用し、自己資金は財団法人「八銚会」とも協議し、財源の確保に努めます。

参考：庄原市自治振興区活動促進補助金

事業費の上限額 300万円

補助率 5分の4以内

導入車両・・・乗車人員10人以下の車両（中古車も検討）

#### ③長期振興計画

過疎地有償運行の登録申請に当たっては、庄原市公共交通会議の同意や運転手の確保等の課題がありますが、当面、運転手については自治振興区の事務職員の対応を考えていますが、将来的にはボランティアによる対応も検討します。

また、年会費や乗車1回当たりの運賃等についても、車両の維持経費をもとに決定し運行を開始します。

運行に当たっては、会員及び利用頻度等を考慮し運行コースや運行時間の設定、事前の利用申込方法等を自治振興区の生涯学習部と調整し、最も経済的な方法での運行計画を立てていきます。特に豪雪地帯であることも考慮し、携帯電話からオフトーク放送を通じての運行時間の周知等にも配慮した運用も検討します。



#### (4) 地域の強みを生かしたツーリズム事業への支援

現在、全国各地において地域活性化のひとつの手法として、農山村の自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（ツーリズム）が広がっています。

都市部の人々が自然の中で休日過ごし、本物の農林業を体験するグリーンツーリズムやアグリツーリズム、環境保全をテーマにしたエコツーリズム、健康増進を求めるヘルスツーリズムなど、“中山間地域発”のさまざまな取り組みが行われており、地域の第一次産業や生活文化そのものを体験することが魅力ある観光だと考えられるようになってきています。

八銚地域においても、高尾地区自治会でりんご園を活用した農業体験を实践された経緯、油木自治会のトウモロコシのもぎ取り体験の取り組みがありますが、平成23年度に市役所西城支所が開催した、地域が幸せになるツーリズム事業実現に向けた実践型のツーリズム研修に、八銚自治振興区内から3組が参加され「交流プログラム」を策定されています。

この「交流プログラム」実践のために自治振興区も支援を行います。

##### ①短期計画

3組の方が策定された「交流プログラム」を実現可能なものにするため、市役所西城支所と八銚自治振興区が連携しながらプログラムに磨きをかけていきます。

また、この交流プログラムを実現するためには、該当する自治会や関係団体、関係者等との合意形成が不可欠となります。合意形成に向けての協議に、自治振興区も積極的に関わっていきます。

##### 交流プログラム

グループ名	地域	目的や目標
ど田舎の晩餐会	高尾	稲刈り体験、りんご狩り、トウモロコシのもぎ取り、サツマイモの収穫体験を通じて、都市部の子どもたちと地域住民の交流を図ることで、地域に活力を呼び戻す。
油木未来の会	油木	春夏秋冬を通じた地域の自然・歴史・農業等をテーマに、都市部の油木に縁のある家族を対象にしたふるさと油木を楽しむ会を開催し、故郷のよさを再発見していただくことで、交流を深める。
道後山高原トマト倶楽部	三坂	トマトのオーナー制度を活用した生産者と都市生活者の協働による栽培技術の講習、定植作業、栽培管理、収穫を体験することで、道後山高原のトマトの魅力を広める。

さらに、油木地区の小学生や生協ひろしまと連携したトウモロコシのもぎ取り体験については、油木未来の会の交流プログラムとの調整に努めます。

##### ②中期振興計画

交流プログラムにもとづいてツーリズム事業に取り組まれた地域について、八銚自治振興区のホームページを開設し、広く参加者の募集と広報を行います。

また、過度のもてなしや主催者の固定化等により事業が頓挫することのないよう、該当自治会や生産組織との連携を密にするとともに、内容がマンネリ化することを防ぐため、講師を招いての研修会や主催者を対象とした交流会を開催します。

##### ③長期振興計画

ツーリズム事業の目的は、事業に取り組むことにより地域が活性化したり、地域

の農業を中心とした産業の振興や地域外の人々と交流することによる喜びの実感、農林産物の販売促進などが考えられます。

地域の急激な人口の減少により、将来の生活や集落機能の維持などに大きな不安を抱える中で、ツーリズム事業を通じて「田舎ぐらし」に興味を持つ人を増やし、空き家を活用した移住やUターン、Iターンにつなげて行きます。

### 3. 施策達成に向けた活動の基本方針

- (1) 今ある地域資源や人材を最大限に活用します。
- (2) 優れた自然や歴史を生かした都市住民との共生を進めます。
- (3) 地域の総合力と団結力を発揮し、課題解決に挑戦します。

### 4. 重点施策及び年次計画

重点施策	目標	施策・手段	短期計画	中期計画		長期計画
			24年度	25年度	26年度	27年度以降
1. 農業資源を活用した地域振興	・ 農業収入の拡大	①観光事業者への地域産野菜の供給	→	→	→	→
		・ 地域マネージャーの確保	→	→	→	→
	・ 農業経営規模拡大	・ 観光事業者との調整	→			
		・ 野菜の集荷体制の確立	→			
	・ 未利用農地の活用促進	②作物の計画生産と安定供給	→	→	→	→
		・ 景観保全	③地域内での軽トラ市の開設			→
④自己保全管理田の利用促進					→	
⑤耕作放棄地の解消					→	
2. 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	・ 無理なく見守れる体制づくり	①コーディネーターの確保	→	→		
		②事業の周知	→			
	・ 困りごとや心配ごとが言える関係づくり	③小地域サロン事業の開始	→			
		④全常会へ小地域サロン事業を拡大		→	→	→
	・ お互いに支える関係づくり	⑤地域支え合い会議（仮称）の設置		→	→	→

重点施策	目標	施策・手段	短期計画	中期計画		長期計画
			24年度	25年度	26年度	27年度以降
3.自治振興区内の交通手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治振興センターの利用促進</li> <li>生涯学習活動の充実</li> </ul>	①過疎地有償運送の申請検討	→			
		②利用に対する意向調査	→			
		③地縁団体の認可申請		→	→	
		④導入車両の検討		→	→	
		⑤運行計画等の策定			→	
		⑥会費・運賃の検討			→	
		⑦過疎地有償運行の登録申請			→	→
		⑧運行開始				→
4.地域の強みを生かしたツーリズム事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村と都市との人的交流</li> <li>地域活力の醸成</li> <li>定住促進</li> </ul>	①交流プログラムに磨きをかける	→			
		②自治会・関係団体等との合意形成	→			
		③既存の取り組みとの調整	→			
		④ツーリズム事業開始		→	→	→
		⑤ホームページの開設		→	→	→
		⑥Iターン・Uターンの働きかけ				→

## V. おわりに

本振興計画は、懇談会において出された多くの意見や要望、将来に対する不安などを参考に、地域の現状や課題も踏まえ、地域の既存資源と多くの貴重な人材を活用した「住み良い、住み続けられる地域」を創造するため、実現可能な重点施策を設定し、施策の実現にむけて年次ごとの目標を掲げています。

この計画を実現するためには、施策達成のための活動方針でもお示ししているように、「今ある地域資源や人材を最大限に活用する」「優れた自然や歴史を生かした都市住民等との共生」、そして「地域の総合力と団結力を発揮」することが大切だと考えています。

社会・経済情勢が日々変化する中で、常に「懇談会において出された貴重な意見や要望」に立ち返り、毎年度成果と課題を検証し、より実現可能な計画となるように見直しも行っていきます。

「住み良い、住み続けられる地域」を実現するため、区民のみなさんのご協力とご支援をお願いします。

## 資料

### 1. 地域振興計画策定委員名簿

氏名	備考
小笠原 洋行	八銚自治振興区総務企画部長
堀井 康夫	八銚自治振興区総務企画部員
中島 悟	八銚自治振興区総務企画部員
鉄岡 誠	八銚自治振興区総務企画部員
片倉 孝則	八銚自治振興区総務企画部員
竹島 雅也	八銚自治振興区青年部長
織田 みね子	八銚自治振興区女性部長
長谷川 義憲	八銚自治振興区高齢者部長

### 2. 地域振興計画策定委員会開催状況

開催回数	開催日時	審議内容
第1回	平成24年2月 3日 午後7時	計画案概要の協議
第2回	平成24年2月17日 午後7時	計画案の協議・承認